

平成 25 年 9 月 30 日

シンワアートオークション株式会社
代表取締役社長 倉田 陽一郎

本日の報道について

当社は、中期経営計画の冒頭に示している経営理念に明示しておりますように、「公明正大かつ信用あるオークション市場」の育成を目指しており、今後も企業理念は死守するつもりであります。

しかしながら、今回の報道にありますように、名義人を仲介したごく一部の例外的な出品取引において、税務当局との間に認識の相違が生じてしまったことは、誠に遺憾であります。

これについて当社は、上記の企業理念を遵守する観点から、既に規定を整備し、このような認識を受ける可能性のある出品取引についてはこれを排除する旨を定め、社内に周知徹底を図っております。

なお、今回の件につきましては、当社が特別手数料を収受した事実はなく、税務上の取り扱いにつきましては、当社と税務当局との見解の相違（取扱処理の相違）によるものであり、税務当局の見解に従い、平成 24 年 5 月期決算において適切に処理しておりますことを、ここにご報告申し上げます。

以上、株主及び関係者の皆様方には、ご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

以上